

個別事業名	区分	主担当部局	主担当所属	事業概要	成果（結果）を示す指標	H27実績	H27目標	H31目標	H27当初 （千円）	H28当初 （千円）	H27決算 （千円）	H27 事業結果	部局評価	財政課評価			
政策9 地域住民がともに助け合う「地域力」強化																	
[目的] 地域住民が互いに助け合い、地域の課題を自主的に解決する力を強化し、人口減少下でも持続可能な地域をつくります。																	
施策1 地域コミュニティの再生・強化																	
[目的] 地域づくり活動を促進するとともに、文化を通じた人と人の絆づくりを進め、地域コミュニティの再生・強化を図ります。																	
(1) 地域づくり活動の促進																	
地域の課題解決に向け、自治会等が自ら行う地域の魅力を高める取組を支援し、地域づくり活動を促進します。																	
企画007	大学等連携	再掲	企画部	企画課	大学等の専門的知識の活用を図るため、協議会の設置や、若者定着などの地域課題解決に向けた調査研究を行う。	前年度事業を継続した調査研究課題数 (単位: 件)	2	3	3	1,493	1,795	1,417	協議会及び運営委員会を開催し、意見交換や、文部科学省職員による講演会を行った。市町村と大学の連携モデル事業では、ICTを活用した郷土史跡の普及及び地域学習、地域の拠点としての公民館の活用、並びに、空き家対策のための調査研究を行った。	4継続	協議会の運営を始め、地域(市町村)の課題に対し、大学等の知を生かす体制を整えており、連携モデル事業では、これをきっかけとした、各地域での取組も行われている。また、連携モデル事業は、平成28年度から、研究テーマを若年層の人材選抜・県内定着に特化しており、新たな展開、発展が期待できる。	4継続	大学が有する資源を地域づくりに活かせるよう、引き続き、連携関係を構築していく必要があるため、継続。また、連携モデル事業による研究については、その後の政策への反映・成果について、評価する必要がある。
地域003	地域力向上		企画部	地域政策課	地域コミュニティ機能を強化し、魅力ある地域へと向上させる取組及びその活動拠点となる集会所の設置を支援する。	補助件数(地域づくり・振興事業) (単位: 件)	13	15	15	24,187	24,187	16,582	地域主体の地域づくり活動13事業を採択し、その取組を支援した。地域の活動拠点となる住民センター等の整備を6件支援した。	4継続	安全・安心な地域社会の構築には「地域力」の維持・強化が必要であり、引き続き事業の優先度を明確にしながら、事業採択を実施することにより、今後も効率的・効果的な支援を行いたい。住民センター等整備事業も年々実績が増えてきている。	4継続	地域の課題解決を支援する目的の補助であり、内容は多岐にわたるが、引き続き、効果を確かめながら事業を実施する必要があるため、継続。
地域004	地域づくりネットワーク推進		企画部	地域政策課	地域づくり団体の意識高揚を図るため、群馬県地域づくり協議会の運営を通して、地域づくりに関する講演会や研修交流会等の開催、地域づくり情報誌の発行、独自の優れた地域づくり活動に取り組み団体の表彰など、各種支援事業を実施する。	地域づくり講演会参加人数 (単位: 人)	80	100	100	2,219	2,228	2,033	・講演会の開催(6月)・群馬ふるさとづくり賞の開催(募集: 4月、表彰式: 6月)・地域づくり団体研修交流会の開催(10月)・県外研修の開催(11月)・実践講座の開催(1月)・情報誌の発行(4回)・地域づくり団体全国協議会との連絡調整(地域づくり団体への情報伝達、団体活動支援事業の活用等)	4継続	地域づくり協議会事業は、団体構成員の知識の習得に役立つほか、相互に情報交換を行うことにより団体活動の活性化につながっている。県内約180の地域づくり団体が加盟しており、当協議会の担う役割はますます重要となってきた。このことから、引き続き、団体の主体的な活動を支援するとともに、相互に連携して地域づくりに取り組んでいける環境を整備する。	4継続	地域づくり団体に対して、情報提供や、団体間の情報交換の場を提供していく必要があるため、継続。
地域013	地域振興調整費		企画部	地域政策課	地域の課題に迅速・柔軟に対応し、地域の振興・活性化を主体的に推進するためのソフト事業を振興局等において機動的に実施	実施件数 (単位: 件)	202			70,000	70,000	58,366	地域振興調整費 地域活性化のための事業202件実施	4継続	地域振興調整費は、地域の課題に迅速・柔軟に対応し、県民参加を促すイベント等の実施により、地域のPRや市町村及び地域団体の支援につながっている。	4継続	今後も、地域に近いところで地域の課題を把握・理解し、機動的・弾力的に対応していく必要があるため、継続
NPO法人、ボランティア団体の活動を支援し、地域づくり活動を促進します。																	
県生002	市民活動支援	再掲	生涯文化スポーツ部	県民生活課	NPO・ボランティアに関する相談や情報提供、団体の基盤強化のためのセミナーなどを行い、市民活動を支援する。NPO法人への融資制度を活用して市民活動の担い手であるNPOを資金面から支援する。	NPO法人認証数 (単位: 法人)	844	855	975	77,923	76,172	31,223	NPO法人の認証や認定を適切に実施するとともに、金融機関と連携したNPO活動支援整備資金により、財政的支援を行った。NPO・ボランティアサロン(県)まではNPO法人の相談や研修を開催し、あわせて市町村市民活動支援センターの支援を行った。	4継続	各種情報提供や相談、活動に対する資金援助等を行い、NPOやボランティアなど県民の自主的な社会貢献活動を支援することができた。また、NPO法を適切に運用し、NPO法人の認証及び指導監督を実施することができた。市民活動のさらなる推進のため、NPO・ボランティアサロン(県)の事業を通じ、市町村や市民活動支援センターとの各種研修会等の協働事業を重点的に実施していく。	4継続	NPO法人の設立認証等の事務を始め、市民活動を促進していくことを目的としており、支援拠点であるNPO・ボランティアサロン(県)の相談件数が近年増加しているため、継続。
地域住民が自ら行う美しく住みよい地域づくり活動を促進します。																	
河川006	河川の維持管理		県土整備部	河川課	河川除草作業の自治会委託、除草伐木、鳥獣被害軽減のための伐木、流下の妨げとなる堆積土の除去	除草面積 (単位: ha)	654	654	750	863,548	701,400	1,062,612	除草が必要となる箇所や回数を見直したことで、除草に限定する予算を増額するなど、より一層効果のある除草を実施した。自治会に委託する団体数も過去最大となった。また、流下の妨げとなる堆積土を阻害率の高い箇所から除去した。	4継続	除草について、必要箇所、回数の見直しや自治会除草の団体数が増えたことにより、費用の節減を図っている。堆積土についても、調査を実施し、阻害率の高い箇所から除去を行っている。事業効果が高いと判断され、事業継続とする。	4継続	除草や伐木、堆積土の除去などによる河川の適正な管理は、災害の発生防止のためにも必要な事業であり、継続。除草については、地域の活力を活用し、効率的な実施を進める必要がある。
都計001	花と緑のクリーン作戦		県土整備部	都市計画課	地域住民の協力が得られる除草や地域の景観を向上させる花植活動について、今後の社会資本ストックの維持管理パートナーとして、県民の道路や河川等の草刈り等の維持管理活動や花植え活動を支援し、地域愛護の活動を活発にする。	参加団体数 (単位: 団体)	1,189	-	1,400	36,820	37,355	32,289	1,189団体が参加した。	4継続	県民の地域愛護活動を支援し、地域コミュニティの再生や地域が誇れる景観形成を図るための事業であり、継続。	4継続	県民の地域愛護活動を支援し、地域コミュニティの再生や地域が誇れる景観形成を図るための事業であり、継続。
都計002	花と緑のくまづり～ふるさとキラキラフェスティバル～		県土整備部	都市計画課	花と緑あふれる県民参加のくまづりを進めるために、県内13市町持ち回りにてフェスティバルを開催する。	目標来場者数に対する実際の来場者数の割合 (単位: %)	106	-	100	4,800	8,800	4,800	花と緑のくまづり2015in中之条の開催会期: H27年4月18日～H27年5月31日まで、開催場所: 花の駅「美野原」、中之条町中心市街地外、来場者数約16万人	4継続	花と緑のくまづりを普及させるための事業として、開催市において継続的な「飾花やボランティア活動」が行われるなど、花や緑のくまづりを進めるために有効な事業であり、継続する。	4継続	H20年度に開催した全国都市緑化くまづりフェスティバルの理念を引き継ぎ、花と緑のあふれる、活力ある地域づくりのための事業であり、継続。開催市町一巡後の事業のあり方について検討する必要がある。
(2) 文化を通じた地域の絆づくり																	
地域での多様で創造性豊かな文化活動を支援し、県民主体の地域づくりを推進します。																	
文振011	文化づくり支援		生涯文化スポーツ部	文化振興課	文化を通じた人づくりや文化の力で地域を元気にする活動に対して経費の一部(2分の1)を補助する。	「群馬の文化」支援事業の支援件数 (単位: 件)	15	20	20	10,975	10,471	9,080	「群馬の文化」の形成につながる地域での多様で創造性豊かな文化活動を支援した。支援件数15件。	4継続	文化振興指針の重点施策である「文化力の向上」「次世代の育成」「文化資産の発掘活用」の3つを、総合かつ効果的に推進する文化活動を支援することができた。今後も、市町村や各種団体が広く活用できる制度となるよう周知を図る。	4継続	県内で行われる多様で創造性豊かな文化活動を支援するため、継続。
県内各地で伝え守られてきた地域のお祭りや伝統芸能を継承し、復活させることで、地域の絆づくりを推進します。																	
文振010	伝統文化継承		生涯文化スポーツ部	文化振興課	地域の伝統文化を継承する活動に対して経費の一部(3分の2)を補助する。	伝統文化継承事業市町村調査で、伝承状況が「盛ん・順調・復活」と回答された件数 (単位: 件)	-	-	-	9,558	9,636	9,379	県内各地域の伝統芸能や祭りの継承活動を支援した。支援件数44件。	4継続	伝統文化の継承活動への支援を通して、人と人が絆で結ばれた、安心安全な地域づくりを推進することができた。また、市町村との連携により周知を図り、目標値(40件)を上回る44件を支援した。今後も、市町村との連携を図りながら、より利用しやすい支援制度となるよう事業周知を図る。	4継続	伝統文化の継承活動を支援することで、地域社会の再生を推進するため、継続。

個別事業名	区分	主担当部局	主担当所属	事業概要	成果（結果）を示す指標	H27実績	H27目標	H31目標	H27当初 （千円）	H28当初 （千円）	H27決算 （千円）	H27 事業結果	部局評価	財政課評価			
施策2 県民による安全・安心な地域づくり 【目的】地域のつながりを強化し、行政機関だけでなく、地域住民の助け合い（共助）による安全・安心な地域づくりを促進します。																	
(1)地域福祉の推進																	
地域福祉の推進に重要な役割を担う社会福祉協議会や民生委員・児童委員の活動を支援します。																	
健福004			健康福祉部	健康福祉課	自立した地域生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等を行うとともに、見守り支援を行う。	日常生活自立支援事業の利用者数 （単位：人）	972	990	1,110	82,634	86,290	81,912	判断能力が不十分な方が自立した生活が送れるよう福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等を行った。高齢化に伴い、利用者が増加しているため、相談員の充実を図った。	4継続	認知症高齢者等の増加に伴い、制度利用者が増加の一途をたどっている。それらの方々が地域で自立した生活を営むことを支援するため、引き続き実施する。	4継続	福祉サービスの利用等に援助を必要とする高齢者等の権利擁護を図るための経費であり継続。
健福005			健康福祉部	健康福祉課	低所得者、障害者又は高齢者に対して、資金の貸付けと必要な相談支援を行う。	生活福祉資金貸付事業の貸付件数 （単位：件）	820	1,000	1,000	30,079	21,367	24,427	低所得者、高齢者、障害者世帯等へ貸付け及び相談を行い、経済的自立等がはかれるように支援を行った。	4継続	厳しい経済状況の中、経済的に困窮している者への支援ニーズは高まっており、第2のセーフティネットとしての役割は重要であり、継続。	4継続	生活保護に至る前の低所得者のセーフティネットとして必要な経費であり継続。
健福006			健康福祉部	健康福祉課	行政と連携して、地域福祉を推進していく地域の要である民生委員・児童委員の活動を支援するため、県民生委員児童委員協議会へ活動費等を補助する。	民生委員児童委員1人あたりの活動日数 （単位：日）	132	140	140	182,878	183,554	182,878	民生委員・児童委員の活動を支援するため活動費を補助するとともに、その活動拠点である県及び地区の民生委員児童委員協議会に対して、運営費、大会参加費等の支援を行った。	4継続	地域を取り巻く福祉課題が複雑化・困難化している中、地域福祉推進のために民生委員・児童委員の活動は不可欠であり、継続。	4継続	地域福祉の推進のための民生委員・児童委員の活動にかかる経費であり継続。
民間事業者の協力を得て、地域の見守り手を増やします。																	
健福010			健康福祉部	健康福祉課	宅配事業者等の民間事業者と連携して、事業者が通常の業務を行う中で、訪問する個々の家庭等に異常を感じた際に市町村に連絡する。	地域見守り協定締結企業・団体数 （単位：団体）	21	-	29				独居老人の孤立死や認知症高齢者の徘徊、児童虐待等の早期発見・早期対応のために、宅配業者等民間事業者の協力を得ながら、地域における見守り体制の充実を図った。（報告件数23件）	4継続	独居老人の孤立死や認知症高齢者の徘徊、児童虐待等の早期発見・早期対応のために、地域における見守り体制の充実を図る必要があることから、継続。	4継続	独居老人の孤立死や認知症高齢者の徘徊、児童虐待等の早期発見・早期対応のための経費であり継続。
(2)地域の消防・防災力の強化																	
P・R活動や機能別消防団員制度の促進により、消防団員確保を支援します。																	
保安004			総務部	消防保安課	消防団員の充足率低下に歯止めをかけるため、インターネットを活用した広報の充実や、応援グッズの作成等を行い、啓発活動を強化する。	機能別消防団員数 （単位：人）	96	96	200	800	1,690	744	若年層の消防団への理解と入団を促進するため、くんまちゃんを活用したポスターリーフレットを作成し配布した。また、国の委託事業が採択され、映画上映前のスクリーンで劇場CM（イオンシネマ高崎）、県内を走るJR・私鉄における電車内中吊り広告等の広報活動を実施した。	3拡充	今後も県内消防団員の充足率を高めるための施策を充実させる必要があり、関係団体等と連携し、より効果的な施策を検討する。	4継続	地域の防災体制を支える消防団員の確保、充実を図るため、継続。新たな取組や事業内容の拡充については、これまでの取組の効果検証や既存事業の見直し等と合わせて検討していくことが必要。
自主防災組織の結成や育成を促進し、地域防災力の向上を図ります。																	
危機006		再掲	総務部	危機管理室	危機管理体制の整備を図るとともに、防災に関する啓発を推進すること、広域連携体制を強化すること等により災害の発生に備える。またテロや武力攻撃等の緊急事態に備え、国民保護対策を推進する。	防災アドバイザーの数 （単位：人）		350		19,701	20,714	16,351	24時間365日の宿日直体制（適宜増強体制）の継続地域防災計画の修正及びこれを踏まえた総合防災訓練や災害対策本部図上訓練を実施した。	4継続	いつ起こるか分からない自然災害等に備えて、引き続き対策を推進する。近年ミサイル等の危険性が叫ばれ、また東京オリンピック関連事業も計画され、本県は首都圏の交通要衝でもあることから、今後国と連携した国民保護訓練（テロ・武力攻撃対策）を実施していくことが必要である。	4継続	総合防災訓練や図上訓練等を実施するものであり、災害時に県民の安全確保・被害軽減を図るために必要であることから、継続。
(3)地域の防犯・交通安全対策の推進																	
住民の助け合いなどによる、犯罪のない安全・安心な地域づくりを推進します。																	
警察017			警察本部	警察本部	犯罪のない安全で安心な地域づくりを推進するため、自主防犯ボランティア団体に対する情報発信、表彰・保険加入、活動マニュアル等の資料作成・配布、警察官との合同パトロール等自主防犯活動への支援を行う。	自主防犯ボランティア団体数 （単位：団体）	861	増加活性化	増加活性化	47,505	68,138	43,548	自主防犯ボランティアの活性化が図られた。	4継続	犯罪のない安全で安心な地域づくりのため、自主防犯ボランティアに対する支援を推進してきたが、引き続き、自主防犯活動への参加促進を推進していく必要がある。	4継続	引き続き、安全・安心なまちづくりを進めるため、地域における自主防犯活動の活性化を図り、県・市町村、関係機関・団体等との連携を強化していく必要があることから、継続。
警察022			警察本部	警察本部	犯罪防止に配慮した環境を整備する手段として、商店街などの公共の場所における街頭防犯カメラの設置を促進するため、自治体・商店街・組合等に対する働きかけを行う。	街頭防犯カメラ設置台数 （単位：台）	1,327	増加普及	増加普及				自治体・商店街・組合等に対する働きかけにより、街頭防犯カメラの普及促進が図られた。	4継続	犯罪防止に配慮した環境を整備するため、引き続き街頭防犯カメラの普及促進を推進していく必要がある。	4継続	引き続き、市町村・商店街等と連携の上、犯罪抑止策として街頭防犯カメラの普及促進に取り組む必要があるため、継続。
地域住民との協働・参画により、交通事故を未然に防止する対策を進めます。																	
交通001		再掲	県土整備部	交通政策課	四季の交通安全運動や子供から高齢者に関わる交通事故防止対策について、交通関係機関等と連携を図りながら推進する。	交通事故死者数の減少 （単位：人）	68	75	20%以上減少させる	13,570	14,020	12,976	交通事故抑止のため、交通事故実態に対応した交通安全対策や交通安全思想の普及啓発など総合的な取組を推進したほか、児童生徒が安全に登下校できるような交通ボランティア活動への支援を行った。また、交通事故被害者の不安解消のため交通事故相談所を運営した。	4継続	H27まで年間における交通事故発生件数及び負傷者数は11年連続で減少、しかし、人口10万人当たりの人身事故発生件数は全国ワースト上位にあり、また、高齢化の進展により交通事故死者数のうち高齢者が過半数を占めるなど、厳しい交通事故情勢にあることから、諸課題に継続的に取り組んでいく必要がある。	4継続	交通事故抑止のため、警察本部や交通安全協会などと連携して交通安全意識を高めていく必要があるため継続。若年層と高齢者層の交通事故が多いことから、両年齢層に向けた効果的な事業内容等の検討が必要。
道管015			県土整備部	道路管理課	道路利用者の視点で道路を直すために、利用者と現地確認を行い、意見を聞きながら対策計画を策定し、工事を行う。	歩道のバリアフリー化率 （単位：%）	58	56	62	66,500	55,100	38,230	歩行者の安全性向上をはかる箇所として、川俣駅、下仁田駅周辺をはじめとした4地区において、歩道の段差解消や安全対策の計画を策定し、一部工事も実施した。	4継続	道路利用者である県民の意見を聞きながら、子どもや高齢者等の交通弱者の対応をきめ細かく対応することで、利用者からも喜ばれている事業であり、今後はより多くの駅や病院、公共施設の周辺などで、たくさんの方が利用する歩道等の安全対策を行う必要がある。	4継続	道路使用者の声を聞くことにより、利便性の高い効果的な整備を進めることが出来るため、継続。
施策3 持続可能な地域づくり・まちづくり 【目的】人口減少と高齢化が同時に進行する局面でも、都市部から過疎・山村地域に至るまで、各地域の特性や強みを活かしながら、持続可能な地域づくり・まちづくりを行います。																	
(1)まちのまとまりとネットワークの形成																	
都市部から過疎・山村地域に至るまで、徒歩や公共交通での移動を容易にし、買物・通院など生活を支えるサービスを享受しやすいよう、「まちのまとまり」を維持し、公共交通でつなぎます。																	
都計003			県土整備部	都市計画課	人口、産業、土地利用、宅地開発状況、建築物等の動向について、概ね5年ごとに調査を行い、人口減少・超高齢社会に対応した都市構造への転換に向けた都市計画など、適時適切な見直しを行う。	市街化区域内人口密度 （単位：人/ha）	64.2	-	60.0	19,007	100,278	22,133	24年度に策定した「くんままちづくりビジョン」における課題となっていた郊外部の土地利用のあり方について調査研究を行い、「土地利用ガイドライン」としてとりまとめた。また、27年度に策定した都市計画区域マスタープランに基づき、都市計画図集を再編した。	4継続	都市計画区域マスタープラン等に基づき、人口減少・超高齢化社会に対応した都市構造（くんまらしい持続可能なまち）への転換に向けた都市計画の見直し等を図る上で必要な事業であり、継続する必要がある。	4継続	法令に基づき、まちづくりの方向性を定めるための事業であるため継続。計画の見直しにあたっては、市町村や地域住民との連携が必要。

個別事業名	区分	主担当部局	主担当所属	事業概要	成果（結果）を示す指標	H27実績	H27目標	H31目標	H27当初 （千円）	H28当初 （千円）	H27決算 （千円）	H27 事業結果	部局評価	財政課評価		
(2)過疎・山村地域振興																
地域を支える人々の暮らしと集落機能を健全に維持し、誇りに満ちた地域として持続できるよう、総合的かつ計画的な対策を実施します。																
地域008	過疎地域いきいき集落づくり支援		企画部	地域政策課	過疎地域内の集落で住民がいきいきと生活できることに資する事業を、地域住民と一緒に考え、支援することで集落の維持・活性化を図る。	支援集落数 （単位：集落）	8	8	-	5,250	5,250	3,196	4継続	過疎地域の集落を維持・活性化していくためには、住民自らが主体性を持って集落の維持・活性化に取り組む必要がある。こうした事業に取り組む団体への補助事業に併せて、県も一緒になって集落の課題解決への取組を支援することで、継続的な集落の維持・活性化を図ることができる。	4継続	県職員が現場（集落）に出向いて現状把握に努めるとともに、地域と一緒に解決策を考える取組を行っている。今後も同じ姿勢で支援していく必要があるため、継続。なお、地域や市町村とより連携を深めた継続的な取組を検討する必要がある。
住民が主体となって実施する集落の維持・活性化に資する取組を支援します。																
地域008	過疎地域いきいき集落づくり支援	再掲	企画部	地域政策課	過疎地域内の集落で住民がいきいきと生活できることに資する事業を、地域住民と一緒に考え、支援することで集落の維持・活性化を図る。	支援集落数 （単位：集落）	8	8	-	5,250	5,250	3,196	4継続	過疎地域の集落を維持・活性化していくためには、住民自らが主体性を持って集落の維持・活性化に取り組む必要がある。こうした事業に取り組む団体への補助事業に併せて、県も一緒になって集落の課題解決への取組を支援することで、継続的な集落の維持・活性化を図ることができる。	4継続	県職員が現場（集落）に出向いて現状把握に努めるとともに、地域と一緒に解決策を考える取組を行っている。今後も同じ姿勢で支援していく必要があるため、継続。なお、地域や市町村とより連携を深めた継続的な取組を検討する必要がある。
生活を支える生活幹線ネットワークを形成します。																
道管010	市町村基幹道路の県代行整備		県土整備部	道路管理課	過疎地域の生活基盤整備のために、市町村の基幹道路を県が代行整備を実施する。	県代行整備路線数 （単位：箇所）	3	3	3	141,000	350,000	298,510	4継続	過疎地域における道路の整備水準を向上するため（市）輪軸輪久原線ほか計3路線の道路整備を実施した。	4継続	過疎地域自立促進特別措置法に基づき市町村の基幹道路整備事業であり、過疎地域の生活基盤となる道路整備を今後も継続して実施する必要がある。
(3)地域づくり・まちづくりの人材育成・確保																
まちづくりの基礎知識や技法を習得する機会の提供や、中心市街地の商業活性化に取り組む人材の育成を支援します。																
商政006	先進商業まちづくり講座		産業経済部	商政課	先進的な取組や成功事例等を学ぶ場や相互交流する場を開催する。	参加者数 （単位：人）	180	50	50	74	74	61	4継続	まちの活性化を担う人材育成や魅力向上の機会となっており、まちづくり活動の活性化や各団体の体力強化を図るためにも、引き続き実施していく必要がある。	4継続	先進事例の講習や現地視察により、商店街等の活性化を担う人材の育成を図ることは必要であり、継続。
都計010	まちづくりリーダー育成		県土整備部	都市計画課	市町村職員と住民を対象としてワークショップの基礎知識・技法を学び、地域のリーダーを育成するための講座を開催する。	群馬県まちづくりファシリテーター認定者数 （単位：人）	180	-	210	2,246	2,245	2,227	4継続	まちづくりリーダーを育成する講座を受講した28名を、新たに群馬県まちづくりファシリテーターに認定した。（累積180名）	4継続	県内各地域において魅力あるまちづくりを進めるためには、中心となって取り組む人材の育成が不可欠であることから、継続。
過疎・山村地域を中心とする地域の担い手・推進役となる人材を確保します。																
地域015	地域おこし協力隊の活動・定住支援		企画部	地域政策課	地域おこし協力隊員に対し、情報交換会や研修会等を実施することにより活動支援を行うとともに、起業・定住に向けた研修会や定住支援事業を実施する。また、市町村への支援として、募集支援や担当者情報交換会を実施する。	地域おこし協力隊員数 （単位：人）	38	40	60	1,500	5,000	1,223	4継続	市町村による地域おこし協力隊の設置を支援するため、隊員の募集情報を集約し、チラシや県ホームページ等で情報発信を行うとともに、県内で活動する隊員同士の横のつながりを作るため、6月と11月に情報交換会を開催した。	4継続	地域おこし協力隊を新たに設置する市町村及び県内で活動する地域おこし協力隊員数は、増加傾向にあるため、引き続き地域おこし協力隊を設置しようとする市町村への支援を実施するとともに、隊員任期終了後も引き続き地域に定着して地域に根ざした活動に取り組んでもらえるよう起業・定住に係る支援に継続して取り組む必要がある。